

杉並木



5

日光商工会議所だより

● URL <https://nikkocci.or.jp> ● E-mail info@nikkocci.or.jp

日光商工会議所/会員事業所の紹介(モバイル版) <http://www.nikkocci.org/mobile/>

第41回新入社員教育講座を開催しました

当所では、去る4月7日(木)日光市中央公民館において、日光雇用協会、(公財)日本電信電話ユーザ協会栃木支部との共催により、管内事業所の新入社員を対象とした第41回新入社員教育講座を開催しました。

当日は、管内18事業所から78名の参加のもと、講師にはサート企業株式会社山本淳子氏をお招きし、「社会人としての心構え」「withコロナ時代のビジネスマナーの重要性」と題して講義を頂きました。ビジネスマナーの要素である「表情・姿勢・身だしなみ・動作・言葉遣い」を中心にテキストだけでなく挨拶などの動作を行うことで、実践的なスキルを身に付けて頂けたと思います。

受講生の皆さんには、今回の講座で学んだことを活かして、また職場の先輩から多くのことを学びながら、それぞれの職場でご活躍されることを期待しています。



挨拶をする相良会頭



講師の山本淳子氏



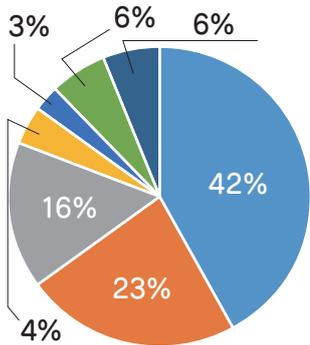
- ① 第41回新入社員教育講座を開催
- ② 入社員教育講座アンケート
- ③ とくたく商品券加盟店募集/まるごとにつこう市出店者募集
- ④ インボイス制度
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ/タイムリーな情報をいち早くご案内/令和4年度会費について
- ⑥ 事業復活支援金 ⑦ アクサ生命広告/「はかり」の定期検査について
- ⑧ 新規会員/各種情報

令和4年度（第41回） 新入社員教育講座アンケート結果

《実施日》 令和4年4月7日（木） 《受講生》 78名

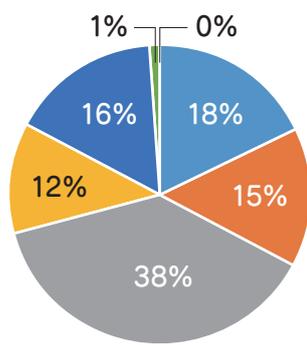
Q1. 入社のも動機はなんですか

- 自分に合っている職場
- 先生・知人・家族の薦め
- 安定している職場
- 通勤に便利
- 待遇が良い
- 会社の将来性
- その他



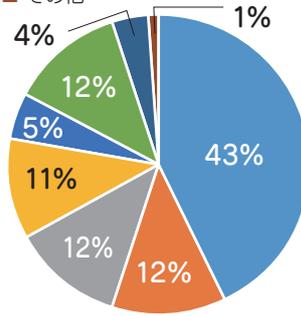
Q2. 会社に何を望みますか

- 給与のアップ
- 週休2日制
- 明るい楽しい職場
- 会社の安定・発展
- やりがいのある仕事
- 施設の充実
- その他



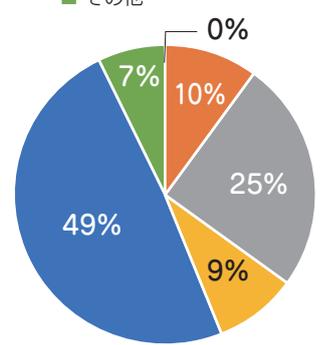
Q3. 具体的にどのような仕事をしたいですか

- 自分の仕事の成果がはっきりと評価される仕事
- 自分なりの工夫が要求される仕事
- 専門知識・技術が要求される仕事
- 自分自身の意見やアイデアが要求される仕事
- 自分の責任範囲が決められている仕事
- 社外の多くの人とかかわりが必要とされる仕事
- 指示通りにするだけでいい、簡単な仕事
- その他



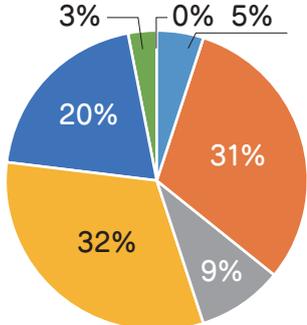
Q4. いつまで社員として働く考えがありますか

- 夏の賞与まで
- 結婚するまで
- 定年まで
- 資格・技術を習得するまで
- わからない
- その他



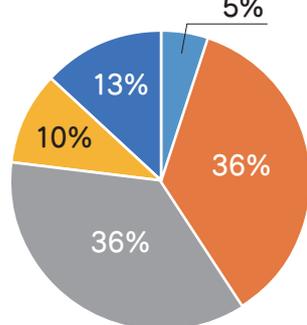
Q5. はじめての給与は何につかいますか

- 車両関係
- 貯金
- 洋服などの身のまわり品
- 両親へのプレゼント
- 生活費
- 旅行
- その他



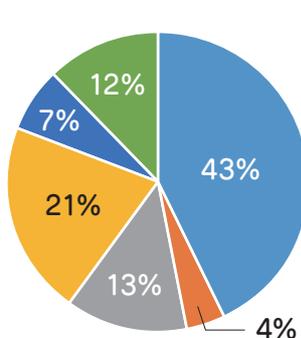
Q6. 何歳で結婚したいですか

- 20~22歳
- 23~25歳
- 26~29歳
- 30歳以上
- その他（結婚願望なし・独身主義など）



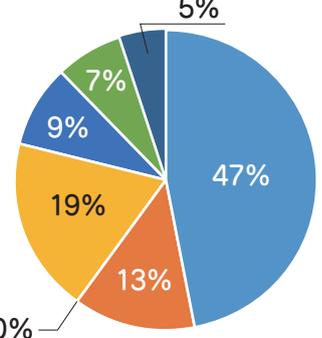
Q7. 趣味は何ですか

- 音楽鑑賞
- ドライブ
- スポーツ
- 娯楽・映画・パチンコ
- 読書
- その他



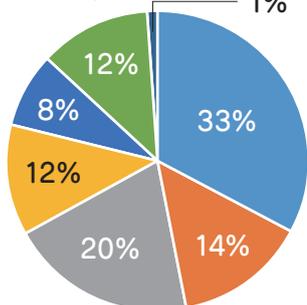
Q8. いま何が一番欲しいですか

- 現金
- 車
- 不動産
- 休暇
- 恋人
- 娯楽用品
- その他



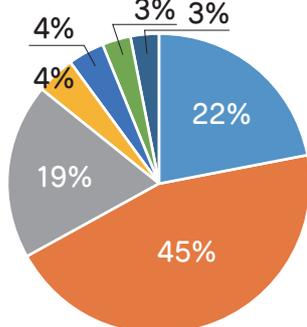
Q9. 郷土に対する希望はありますか

- 生活環境の整備
- 産業の発展
- 郷土のイメージアップ
- 自然保護
- 現状維持
- スポーツ・レジャー施設の充実
- その他



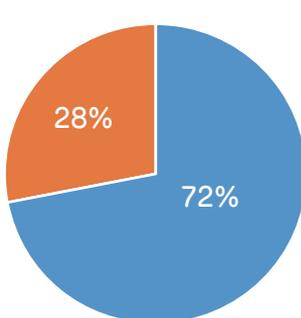
Q10. 休日の過ごし方は

- ショッピング
- 自宅にいる
- 友人と遊ぶ
- ドライブ
- デート
- スポーツ
- その他



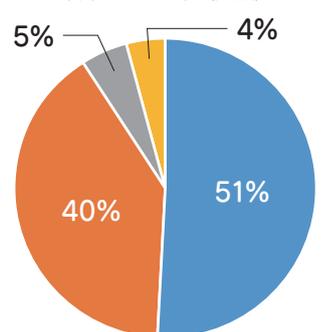
Q11. 日光の社寺が世界遺産に登録されているのを知っていますか

- 知っている
- 知らない



Q12. 買い物は主にどこでしますか

- 日光市内
- 県内（日光市を除く）
- 県外
- その他（通販）



日光とくとく商品券

* 加盟店募集中 *

8月1日(月)からプレミアム30%付「日光とくとく商品券」の販売と利用が始まります。本商品券は市の補助のもと、日光商工会議所と足尾町商工会が下記のとおり発行するもので、特にコロナ禍に苦しむ地域企業を応援することを目的に発行します。

現在、商品券が使える加盟店(宿泊施設を含む)を募集しています。本年も換金手数料は無料ですので、この機会に是非ご加盟ください。なお、日光商工会議所・足尾町商工会の会員で、令和3年度に加盟店としてご登録いただいた事業所は、申出のない限り本年度も加盟店として登録させていただきます。また新たに加盟を希望される方につきましては、加盟条件等を確認の上、日光商工会議所各事務所・足尾町商工会までご連絡下さい。

加盟店登録 できるお店

日光商工会議所・足尾町商工会会員事業所。但し、非会員事業所の方は加盟料をお支払い頂くことで加盟可能。【加盟料】大型店等は5万円、その他事業所は2万円

商品券の概要

- ①販売日時…令和4年8月1日(月) 午前9時から
- ②発行総額…2億6,000万円(13,000円×20,000組)
- ③発行券…額面1,000円券13枚入り(内6枚は共通券、7枚は中小店専用券)
- ④有効期間…令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

加盟店登録に ついて

- ①登録方法…日光商工会議所各事務所にご連絡ください。
- ②換金方法…日光商工会議所各事務所の窓口の商品券を持参してください。毎月15日・月末締切、各締め日から10日後指定口座へ振り込みます。換金手数料および振込手数料の負担はありません。
- ③登録締切…令和4年6月23日(木)※締切日以降も登録可能ですが、チラシに店名が記載されません。

●お問い合わせ・申込先 ▶ 今市事務所 ☎30-1171 ▶ 日光事務所 ☎50-1171 ▶ 鬼怒川事務所 ☎70-1171



まるごと にっこう市

出店者を募集します

雨天決行

日光商工会議所では、昨年にひきつづき「まるごと にっこう市」を6月、11月に開催します。観光土産品、食品等訳あり商品の販売、ならびにお弁当などを販売するブースを設けます。つきましては、ご出店いただけるお店を募集します。

日時 令和4年6月18日(土)・11月26日(土) 午前10時～午後3時

場所 日光だいや川公園イベント広場



出店料 無料 (日光市瀬川844)

内容 観光土産品、食品などの訳あり商品の販売(賞味期限間近な商品等) お弁当、お惣菜等の食品、コーヒー等の飲み物、軽食の販売

設備 ブーステントを用意いたします。(キッチンカー可)
レジ・テーブル等の準備は各自で行っていただきます。

お問い合わせ先 日光商工会議所 TEL 50-1171 FAX 50-1172 本件担当: 鹿野

適格請求書(インボイス)発行事業者の登録申請が始まっています

1 適格請求書(以下、インボイス)とは

- 売手が買手に対して、適用税率や消費税額等を伝えるもので、**現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」追記したもの。**
- 制度導入が予定される2023年10月1日からインボイスを発行する場合、**原則として2023年3月31日までに税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要があります。**

インボイスのイメージ

⑥	請求書	①	
(株)〇〇御中	△△商事(株)	登録番号 T-012345...	
11月分 131,200円	③	××年11月30日	
②	日付	品名	金額
11/1	魚 *		5,000円
11/1	豚肉 *		10,000円
11/2	タオルセット		2,000円
④	合計	120,000円	消費税 11,200円
	8%対象	40,000円	消費税 3,200円
	10%対象	80,000円	消費税 8,000円
			* 軽減税率対象

⑤ 法人の場合は T+法人番号、それ以外の場合は T+13桁の数字

⑦ (記載事項)

- ①発行事業者の氏名・登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率対象品目はその旨)
- ④税率ごとの合計の対価の額と適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥交付を受ける事業者名

2 インボイス制度が始まるとどうなるのか

1 自社がインボイスを発行しないと、販売先が取引を見直す!?
 自社がインボイスを発行しないと、販売先は**仕入税額控除**ができないので、販売先が**取引を見直す可能性があります**

2 仕入先がインボイスを発行しないと、自社の税負担が増加!?
 仕入先からインボイスを入手しないと、自社は**仕入税額控除**ができないので、自社の**税負担の増加につながる可能性があります**

- ①のような状況にならないよう、インボイスの発行を希望する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をご検討下さい。
- 申請方法等インボイス制度の概要は国税庁の特設サイトをご確認下さい。

インボイス制度特設サイト▶

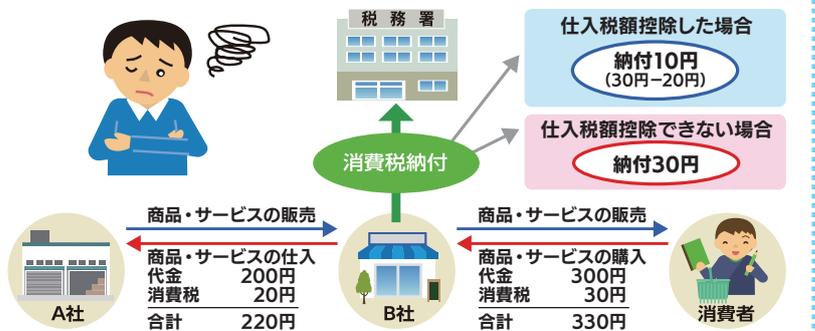


3 インボイス発行事業者の登録申請を検討するためのフローチャート



(参考) 消費税の仕入税額控除とは

仕入税額控除とは、売上に係る消費税から仕入に係る消費税を引いた金額を納税する仕組みのことです。予定どおり2023年10月からインボイス制度が始まった場合で、仕入先(右図のA社)がインボイスを発行しない場合、販売先(右図のB社)の消費税の納付額が増加します。
 (※B社が簡易課税事業者でない場合)



インボイス制度に適切に対応するためには、消費税の仕組み(簡易課税制度や仕入税額控除に関する経過措置等)について正しく理解する必要があります。詳しくはお近くの税務署・顧問税理士等にお問い合わせください。商工会議所では、インボイス制度に関する情報提供や講習会の開催等を今後検討していきます。(2022年1月時点)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ

日光商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者様の様々なご相談を円滑に対応できるよう、中小企業診断士による無料個別相談会を実施いたします。

～このようなご相談に対応いたします～

- ◆ 販路開拓の取組をするための費用を、国が補助する「持続化補助金」の活用について
- ◆ 国、県、市の新型コロナウイルス対応の各種支援策（給付金、支援金、融資など）の活用について
- ◆ 資金繰り、設備投資、販路開拓等にかかる様々なご相談について

開催日時：令和4年5月10日(火)・17日(火)・31日(火) 10時から17時（最終受付16時）

● 開催場所：日光商工会議所今市事務所

※予約制となりますので、予めお申込みください。

〈お問合せ先〉 日光商工会議所 ● 今市事務所 ☎30-1171 ● 日光事務所 ☎50-1171 ● 鬼怒川事務所 ☎70-1171

タイムリーな情報を、会員事業所の皆様いち早くご案内させていただきます！

登録方法は2とおり

① QRコードを読み取り、日光商工会議所メールアドレスかんたん登録フォームへ、メールアドレス・事業所名・電話番号を入力、同意欄をチェックし、送信を押してください

メールアドレスかんたん登録フォームはこちらから



② 空メール送信フォームへ、事業所名・電話番号を入力し、送信してください

空メール送信フォームはこちらから



ご登録お待ちしております！

お知らせ



日光商工会議所令和4年度会費につきましては、昨年同様5月の口座振替を見送らせていただきます。日程が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。

「労務よろず」無料相談会のご案内

日光商工会議所では、このたび栃木労働局委託事業「栃木働き方改革推進支援センター」の協力を得て、「労務」に関する無料相談会を開催することになりました。次のような、お悩みをお持ちの事業主の皆様、この機会に是非ご利用下さい。「働き方改革の内容を知りたい」、「長時間労働を減らしたい」、「人手不足に対応するにはどうしたらいいのか」など…

日時 令和4年5月24日(火) 13時30分～16時

会場 日光商工会議所 今市事務所

相談員 社会保険労務士 谷田部浩史氏
(予約制となりますので、予めお申込みください)

申込先 日光商工会議所

● 今市事務所 TEL30-1171 ● 日光事務所 TEL50-1171 ● 鬼怒川事務所TEL70-1171

1日知財窓口

● 開催日時：令和4年6月9日(木) 13時～16時

● 開催場所：日光商工会議所今市事務所

● 相談員：弁理士 飯田 圭一氏

中小企業並びに小規模企業者が抱える、知的財産に関する悩みやご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。



申込先 日光商工会議所今市事務所 TEL 30-1171 (予約制となりますので予めお申込みください。)



中小法人・
個人事業者
のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす **中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円を支給します。

給付額 基準期間※1の売上高一対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が
簡単です。是非ご活用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方

登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方

事前確認が不要! 提出書類が少ない!
過去の申請情報を活用可能!

事前確認を簡略化! 提出書類が少ない!

新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

①国や地方自治体による、
自社への休業・時短営業や
イベント等の延期・中止
その他のコロナ対策の要請
※個人消費の機会の減少につながるもの



②国や地方自治体による要請
以外で、コロナ禍を理由として
顧客・取引先が行う休業・時短
営業やイベント等の延期中止



③消費者の外出・移動の自粛や、
新しい生活様式への移行



④海外の都市封鎖その他の
コロナ関連規制



⑤コロナ関連の渡航制限等による
海外渡航者や訪日渡航者の
減少



⑥顧客・取引先が①～⑤、⑦～⑨のいずれかの
影響を受けた
こと



⑦コロナ禍を理由とした供給減少や
流通制限



⑧国や地方自治体による休業・
時短営業やイベント等の延期・
中止その他のコロナ対策の要請
※業務上不可欠な取引や商談機会の制約に
つながるもの



⑨国や地方自治体による就業に関するコロナ
対策の要請



上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求められる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合には給付対象とはなりません



実際に売上が減少したわけではないにも関わらず、通常事業収入を得られない時期(事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など)を対象月とすることにより、算定上の売上が減少している場合は給付対象外です。



売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合は給付対象外です。



要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合は給付対象外です。

誤って申請することのないよう、よくご確認ください。

詳しくは、こちらをご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

☎ 0120-789-140

(携帯電話からもつながります)※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。

IP電話専用回線 03-6834-7593

受付時間 8:30-19:00 (土日・祝日含む)

ホームページ



事業復活支援金 検索

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>



不正受給は犯罪です!



経営者ご自身と 会社を守るがん保険

がんの
治療保障の
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

特長 1 **がんの主な治療方法、手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を入院しなくても保障します。**
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2 **一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約をプラスすると、保障の幅がひろがります。**
*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。)
*2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約
●**一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能!**
(「一時金1回のみ支払特則」を付加した場合で、ガンと診断確定されたとき)

がんに負けずに、
人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0727/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

鹿沼営業所 〒322-0031 栃木県鹿沼市睦町287-16
TEL 0289-65-5059

日光オフィス 〒321-1262 栃木県日光市平ヶ崎200-1
TEL 0288-22-7144

重要

「はかり」の定期検査について

商店、会社、病院、学校、保育所などにおいて、「取引」や「証明」に特定計量器(はかり)を使用する場合、計量法で定められている定期検査を受けなければなりません。

日光市における検査の日程は下記のとおりですので、最寄りの会場で必ず受検してください。なお、この検査で**合格したはかりでない**と取引・証明に**使用できません**ので、ご注意ください。



検査期日	検査会場	検査時間(※1)	該当地区
5月31日(火)	銅ふれあい館 足尾町通洞9-2	午前10時30分～ 午後2時30分まで	足尾地域
6月2日(木)	日光市役所本庁舎 車庫棟(※2) 今市本町1	午前10時～ 午後3時まで	西町地区、清滝、中宮祠、湯元、小来川
6月3日(金)			東町地区、所野、七里、野口、和泉
6月6日(月)			落合地区、大沢地区、塩野室地区
6月7日(火)			豊岡地区、瀬川、朝日町、瀬尾、川原町、大谷向町、材木町、東町
6月8日(水)	今市本町、並木町、中央町、平ヶ崎、千本木、吉沢、土沢		
6月9日(木)	今市地域のうち上記以外の地区		
6月10日(金)	藤原行政センター(2階) 鬼怒川温泉大原1406-2	午前10時～ 午後3時まで	藤原地域
6月13日(月)	栗山行政センター 黒部54-1	午後1時～ 午後3時まで	栗山地域

(※1) 検査時間は、正午～午後1時は除く。(※2) 検査会場が前回検査から変更となっているため、ご注意ください。

- ◆定期検査に関するお問い合わせは **日光市役所 商工課 (TEL: 0288-21-5136)**
- ◆特定計量器(はかり)に関するお問い合わせは **栃木県計量検定所 (TEL: 028-667-9425)**

「自分のはかりが検査対象になるか知りたい」「取引や証明の具体例について知りたい」などのお問い合わせは以下をご覧ください。
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f51/system/desaki/desaki/1200655298303.html>



デジタル化をサポートします！

当協会では、中小企業・小規模事業者のみなさまのDX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化への取組みをサポートするために、「とちぎDX保証」を取り扱っています。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。



明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

「とちぎDX保証」概要

■ご利用いただける方

DXをはじめとするデジタル化により競争力強化
・業務効率化等に取り組もうとする方

■保証限度額：3,000万円

■保証期間：10年以内
(据置期間24か月以内)

■保証人：原則法人代表者のみ

■保証料率：0.405%～1.710%
(基準保証料率から10%割引)

栃木県〈とちぎ地域企業応援ネットワーク事業〉

令和4年度 出張相談会のご案内

「後継者がいない」・「事業引継ぎに不安がある」
親族内承継・従業員承継・M&Aでの課題

お悩みはありますか？
事業承継対策を計画的に取り組まないために、「相続を巡ってのトラブル」「後継者が育たない」「取引先・従業員等から信頼が得られない」などの問題が発生する恐れがあります。「まだ元気だ、当分やれる!」「後継者がいない、どうしていいかわからない」などの理由で、多くの経営者が対策を先送りしがちです。

- 開催日：7月6日(水)〈予約制〉
相談時間10:00～15:00
- 開催場所：日光商工会議所今市事務所



相談無料 秘密厳守
お気軽にご相談ください

▶お問合せ：日光商工会議所今市事務所 TEL.0288-30-1171

会員無料法律相談

お気軽にご相談下さい。

- 開催日時 令和4年5月19日(木)
13時～15時
- 開催場所 日光商工会議所今市事務所
- 相談員 弁護士 鈴木 栄 城 氏
(完全予約制となりますので予めお申込みください。)
- 申込み先 今市事務所 30-1171
日光事務所 50-1171
鬼怒川事務所 70-1171



マル経融資の3つの特長

- 1 無担保
- 2 無保証人
- 3 低金利

融資額 2,000万円以内	融資対象 常時使用する従業員が ●商業・サービス業:5人以下 ●製造業・建設業・宿泊業・その他:20人以下
返済期間 ●運転資金 7年以内(借替1年以内) ●設備資金 10年以内(借替2年以内)	利率 年 1.23% (R4.4.1現在)

※申込みには一定の要件があります。詳しくは各事務所にご相談下さい。

経営上のお悩み、困りごと、創業をお考えの方に無料で専門家にご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

ご利用ください!

- 相談内容 売上増大・販路開拓、海外展開、新分野進出、新商品開発、経営革新・経営改善、ファイナンス・事業再生、創業、事業継承、IT化など
- 相談員 栃木県よろず支援拠点 専門家 他
(経済産業省「ワンストップ総合支援事業」及び栃木県「総合的創業支援事業」実施事業)
- 日時 令和4年5月24日(火)10時～17時
(最終受付16時)(当日受付可)
- 場所 日光商工会議所今市事務所



経営よろず創業相談会

申込み ●今市事務所 ☎30-1171 ●日光事務所 ☎50-1171 ●鬼怒川事務所 ☎70-1171

* 会員数 *

【令和4年4月1日現在】

合計	2,371事業所
(事務所別)	
今市	1,313
日光	602
鬼怒川	420
特別	36

* 市人口 *

【令和4年4月1日現在】

合計	78,313人
(地区別)	
今市	56,549人
日光	11,351人
藤原	7,772人
足尾	1,620人
栗山	1,021人

制度資金申込状況

令和4年3月分 (単位:万円)

		今市事務所	日光事務所	鬼怒川事務所	合計
マル経融資	件数	5	1	0	6
	金額	2,800	550	0	3,350
政策公庫	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
市	件数	8	10	0	18
	金額	3,900	5,970	0	9,870
合計	件数	13	11	0	24
	金額	6,700	6,520	0	13,220

今市事務所

日光市平ヶ崎200-1
TEL.(0288)30-1171(代)
FAX.(0288)30-1172

日光事務所

日光市宝殿66-1
TEL.(0288)50-1171(代)
FAX.(0288)50-1172

鬼怒川事務所

日光市鬼怒川温泉大原1406-1
TEL.(0288)70-1171(代)
FAX.(0288)70-1172



発行所：日光商工会議所
〒321-1262 栃木県日光市平ヶ崎200-1
TEL(0288)30-1171(代) FAX(0288)30-1172

編集発行人：相良 芳隆
毎月1回1日発行/定価1部50円(会員購読料は、会費に含まれています。)
デザイン：ジェイ・プランズ 印刷所：南高橋平版社